

いじめの認知および相談体制の充実に向けた教職員の取組

いじめ防止実践事例報告書より抜粋

1 いじめの認知および初期対応に向けた教職員の取組

(1) 組織的な対応

- ・放課後対策事業の指導員や安全安心ボランティアからの情報提供の協力を依頼（小）
- ・いじめの可能性を発見した際は速やかにいじめ対策委員会を開催（中）
- ・授業中だけでなく、休み時間や諸活動中も複数の教員で生徒の見守り（中）

(2) 児童理解の充実

- ・児童がタブレットを使って答えられる「学校生活アンケート」を毎月実施（小）
- ・ハイパーQ Uアンケートを学期に1回実施。児童や学級の分析に活用（小）
- ・毎朝1行日記を生徒が記入し、担任が確認（中）

(3) 教員のいじめ認知に対する意識の醸成

- ・具体的な事例を用いた研修を行い、教師の人権感覚を見直し、組織的対応の気運醸成（幼）
- ・いじめ総合対策の「いじめ防止において必ず取り組む18の項目」の共通理解（小）
- ・いじめ防止研修に参加した教員が、校内向けの伝達講習を生活指導夕会内で実施（小）
- ・職員会議で、いじめ総合対策の冊子を活用して、初期対応について周知（中）
- ・いじめの定義について確認し、いじめを積極的に認知し対応する風土の醸成（中）

(4) その他

- ・「〇〇小さいじめ0宣言」ポスターを作成し、各教室に掲示（小）

2 相談体制の充実に向けた教職員の取組

(1) 相談する機会の確保

- ・担任による、学級児童への個人面談を1学期中に実施（小）
- ・Formsによるスクールカウンセラーとの面談の申し込みの実施（小）
- ・心のふれあい相談員との全員面談を3・4年生で実施（小）
- ・1週間の「心のふれあい週間」を年6回実施。その期間は、会議を設定しない日を1日以上設定、年2回全家庭個人面談、積極的な教育相談を行うこと等を学校だよりで保護者に周知（小）
- ・トーキングタイムを年3回実施。生活アンケートにトーキングタイムの希望調査を組み込み、担任以外にも相談しやすい環境を整備（中）
- ・11月に1、2年生を対象に自分の話したい教員との面談を実施（中）
- ・2学期に「おしゃべりウイーク」を実施。担任を含むどの教員とでも話せる面談を実施。日頃から「だれでもおしゃべり相談」という相談の機会を設け、適宜生徒に周知（中）

(2) 教員と幼児・児童・生徒の関係づくり

- ・嫌なことを教師に相談ができるように、幼児との信頼関係を構築（幼）

(3) 保護者への啓発

- ・1日2回は保護者に会えるため、保護者との会話を大事にし、声をかけやすい関係づくり（幼）
- ・道徳授業地区公開講座で、保護者にも意見を書いてもらうワークシートを用意。いじめ防止につながることにについて、家庭でも話題にするような内容の工夫（小）

(4) その他

- ・SOSの出し方に関する教育推進のため、全学年でDVD教材を活用して指導（小）
- ・生徒同士で相談できる、「ふれあいリーダー」を各クラス3名、推薦により選出（中）
- ・特別支援委員会に、スクールソーシャルワーカーにも出席を要請し、学校と家庭、子ども家庭支援センター等の関係機関とのつながりを重視（中）